

# 第二次西和賀町観光振興計画 第1次アクションプラン

## 第二次西和賀町観光振興計画（令和4年度～8年度）

<b>施策Ⅰ 観光情報の収集・分析・発信の推進</b>	
<b>基本方針</b>	
<b>1 市場と消費者ニーズの把握</b>	
<b>2 町内観光資源を用いたターゲットの検討</b>	
<b>3 効果的な情報発信の推進</b>	



<b>施策Ⅱ 観光振興に係るハード整備の推進</b>	
<b>基本方針</b>	
<b>1 観光振興に必要な ICT 化の改善</b>	
<b>2 観光客の利便性向上を目指した改善整備</b>	
<b>3 景観を活かした観光地づくりの整備</b>	
<b>4 観光推進を牽引する組織の整備</b>	



## 第1次アクションプラン（令和4年度～6年度）の項目と主な取組内容（※◎新規 ○継続）

1- (1) 市場と消費者ニーズの定期的な情報収集	①観光業界の定期的な情報収集：◎民間企業及び団体主催の報告会参加や他市町村観光団体との交流による課題共有 ②本町の観光に関わるデジタルデータの取得：◎RESAS（リーサス）の人口動態データやSNS フォロワー数の取得 ③本町観光統計の収集：○四半期毎に行う観光入込み客数の定期報告の実施や集計地点の定期的な確認
1- (2) 観光客の受入環境に関する情報収集	①顧客満足度調査の実施：◎調査方法の検討及び実施 ②覆面調査の実施：◎調査方法の検討及び実施 ③観光消費額再調査の実施：◎調査方法の検討及び実施
2- (1) ターゲットの想定をするために必要な本町観光資源の情報収集	①観光資源の情報収集と整理：○観光施設のタリフ更新、○観光資源のリスト化 ②観光資源の素材収集と整理：○観光施設毎、季節毎、観光に関わる物産の素材の収集
2- (2) 観光資源創出をするためターゲットからの情報収集	①モニターツアーの実施：◎観光事業者と連携して地域資源を活用したコンテンツまたはツアーの作成 ②SNS を活用した反応調査：◎調査方法の検討及び実施 ③町外への反応調査：◎調査方法の検討及び実施
3- (1) 誘客を目的とした情報発信活動	①町外に出向いた情報発信活動：◎町外商業施設や店舗に対する観光告知の営業 ②各種メディアと連携した情報発信活動：◎テレビ、新聞記事等の無料媒体の有効活用、○雑誌、新聞広告等の有料媒体の有効活用 ③他部署と連携した情報発信活動：◎他課関連イベントでのポスター掲示、○ふるさと納税の返礼品に観光案内を同封 ④カタクリンちゃんを利用した情報発信活動：◎マスコットキャラクターの新商品検討、○各種イベントでの利用、デザイン使用の管理
3- (2) 本町へ訪れている観光客に向けた情報発信活動	①観光施設における観光情報の安定的供給：○観光施設への定期的なパンフレット配架及びポスター貼り替え、観光案内窓口の設置 ②タイムリーな情報提供：◎観光情報の一元的な集約の仕組み構築、一斉情報配信の仕組み構築、○SNS やHP のお知らせによるタイムリーな情報配信
3- (3) 広域連携での情報発信活動	①県南各市町と連携した情報発信：◎各観光団体と連携して相互に観光情報を告知する仕組み構築、モデルコースの作成 ②盛岡市、雫石町と連携した情報発信：◎各観光団体と連携して相互に観光情報を告知する仕組み構築、県道1号線を活用した広域連携誘客活動の実施 ③秋田県と連携した情報発信：◎各観光団体と連携して相互に観光情報を告知する仕組み構築、モデルコースの作成
3- (4) 情報発信媒体と方法の整理改善	①各種掲載観光情報の最新化：○掲載情報（紙媒体やHP）の内容を定期的な見直しの実施、観光に関する動画の更新 ②情報発信媒体の整理改善：◎観光パンフレット刷新、観光協会HPの使用改善、○町HPの観光情報整理 ③世代や性別を意識した情報発信方法の検討：◎公式Twitterの運用、YouTubeの再運用、SNS毎の投稿内容による効果検証
1- (1) Wi-Fi 環境の整備	①公共施設への無料Wi-Fi設置：◎レストハウスゆのさわ、砂ゆっこへのWi-Fi設置、設置対象施設の検討 ②飲食店、産直への無料Wi-Fi設置：○Wi-Fi導入に関する補助事業の検討、実施
1- (2) キャッシュレス化の整備	①町内営業店舗のキャッシュレス化推進：○キャッシュレス化に関する補助事業の検討、実施
1- (3) 観光情報のデジタル化	①町内営業店舗のHP運用推進：◎運用アドバイザー人材登用の検討、HP導入に関する補助事業の実施 ②紙媒体とデジタルの連携推進：◎各種紙媒体へQRコード導入
2- (1) 観光案内情報の改善整備	①観光サインの改善整備：◎現状調査を実施し、現状に応じた撤去、更新及び新設 ②ルート情報の改善整備：◎観光地の住所明記化
2- (2) 屋外観光地の改善整備	①屋外観光地の駐車場改善整備：◎駐車場の夜間設備検討、○駐車場の維持管理 ②屋外トイレの改善整備：○観光資源仮設トイレ設置箇所検討及び女神山の仮設トイレ設置 ③登山道の整備：○登山道の刈払い、真屋岳入口の吊り橋設置撤去 ④キャンプ場と公園の整備：○焼地台公園、あやめ公園及び廻戸釣り公園の維持管理及び設備改修
2- (3) 屋内観光施設の改善整備	①公共温泉施設の維持管理：◎廃止施設の整理、砂ゆっこの誘客化検討、○温泉会館、丑の湯、真屋温泉等の維持管理 ②公共施設の維持管理：○湯夢プラザ、レストハウスゆのさわ、峠山パークランドの維持管理
2- (4) ユニバーサルデザインの検討	①対応状況の把握：○ユニバーサルデザイン状況リストの作成
2- (5) 効果検証の方法を検討	①屋外施設の検証方法：◎SNS フォロワー数の推移により認知度把握 ②屋内施設の検証方法：◎SNS フォロワー数の推移により認知度把握及び配架パンフレットの残部数の推移から施設の入込み状況把握
3- (1) かわまちづくり事業と連携した錦秋湖エリアの観光地づくり	①ビューポイントの整備：◎無地内等の遊歩道整備の実施 ②コンテンツの拡充：◎錦秋湖エリアを活用した新規体験型コンテンツの創生
3- (2) 景観を活かしたビューポイント整備	①一次産業と連携したビューポイント整備：◎景観活用作物（そば等）による景観づくりの検討及びビューポイントの設定 ②町内ビューポイントの再検討：◎町外での写真展による反応確認及び若年層を対象としたモニターツアーの実施
3- (3) 山野草鑑賞スポットの維持管理	①カタクリ群生地の維持管理：○無地内の環境整備及びカタクリ回廊の周知 ②水芭蕉群生地の維持管理：○蛭山地区への維持管理委託
4- (1) 地域商社設立に向けた事業内容の検討	①移管事業の整理：◎観光協会業務の整理
4- (2) 既存組織の業務見直し	①協会事業の見直し：◎観光協会アクションプラン作成、○事業と業務の一覧作成 ②各種団体との業務内容と補助制度の見直し：○地区観光協会への補助事業見直し

<b>施策Ⅲ 観光振興に係る人材課題の対策</b>	
基本方針	
1	事業承継・引継ぎ制度を活用した後継者対策
2	移住定住制度を活用した人材確保
3	知識とスキルの向上を目的とした人材育成
4	観光事業や業務の外部委託



1-(1) 事業承継・引継ぎ制度への啓蒙活動	①後継者対策に関する調査と情報提供：◎後継者と事業継続意向ヒアリング、説明会の開催
1-(2) 制度を活用した事業又は技術の承継	①地域おこし協力隊制度を活用した承継：○各事業者への意向確認調査、協力隊募集準備及び運用管理
2-(1) 観光人材の支援と確保	①観光事業者への人材確保支援：◎移住支援金を活用した支援 ②地域おこし協力隊制度を活用した観光人材確保：◎各部署と連携して協力隊募集の在り方検討、協力隊の募集準備及び運用管理
3-(1) 定期的な情報提供と現地視察	①市場、消費者、ターゲットの共有：◎観光事業者への定期的な情報提供、○観光商工推進協議会での情報共有 ②町内観光スポットの現地見学会：◎町民向け観光スポット見学ツアー等の実施、観光ガイドの育成
3-(2) 専門家を招いた観光事業者のスキルアップ	①講師を招いた知識向上研修：◎マーケティング思考、ITスキルに関する知識向上研修、○観光業界に関する研修 ②地域おこし企業人制度の活用検討：◎制度導入の検討、企業へのアプローチ、募集と運用管理
4-(1) 事業の効率化を目的とした外部委託	①町主催イベントの運営委託検討：◎錦秋湖マラソン、沢内甚句大会、JR 特別列車等 ②情報発信業務の運営委託検討：◎SNS、HP、情報誌配布、メディア対応、窓口対応等
4-(2) 観光専門スキルを補う外部委託	①観光誘客推進業務の委託：◎デジタルデータの取得、顧客満足度調査の検討 ②町外観光コンテンツ事業者と連携協定：○町内の現行観光資源把握、町外観光コンテンツ事業者の把握

<b>施策Ⅳ 観光コンテンツと物産の多様化</b>	
基本方針	
1	観光コンテンツ事業の支援
2	観光客向け物産品の支援



1-(1) 観光イベントの運営と支援	①観光イベントの運営：○錦秋湖マラソン、北日本雪合戦大会、カタクリ回廊、沢内甚句大会 ②観光イベントの支援：○湖水まつり、JR 特別列車、雪あかり
1-(2) 定期的な情報提供と現地視察	①観光コンテンツ創出支援：○創業相談窓口の設置、町内関係機関、関係事業者への仲介、創業資金の支援 ②観光コンテンツ PR 支援：○協会 HP、SNS での情報発信、広報での情報発信、各種メディアへの情報発信
2-(1) 物産品の開発支援	①6次産業化の推進：◎町内農作物の販売箇所拡大及び品目拡大、農作物の加工支援 ②お土産品の開発支援：○新商品開発の相談窓口の設置、町内関係機関、関係事業者への仲介、創業資金の支援
2-(2) 販路拡大への支援	①販売会や展示会への参加支援：○物産協議会への支援 ②物産品 PR 支援：○協会 HP、SNS での情報発信、広報での情報発信、各種メディアへの情報発信



上記取組みに対する具体的な行動目標を設定すると共に、適正に実施主体及び連携先を設定する

↓

毎年度取組内容に対する評価を実施し、行動目標を見直す



顧客満足度調査による『満足度』は **7割** を目指す

【観光入込客目標数】 395,000人      【うち宿泊客目標数】 29,000人